

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和5年度 第3回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和5年10月24日(火)
午後2時00分～午後3時50分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 2階 ふれあい大ホール
- 3 出席者 理事総数 12名
出席理事数 9名
理事 林 徹 岩前良幸 松岡順子 山本正來
岡田敦子 古海りえ子 山澤知子 島田 茂
西田邦子
監事総数 2名
出席監事 1名
監事 川井治孝
- 4 欠席者 檀上幸裕 早樫一男 長谷川 悟
池田昌遠(監事)
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議 題
 - (1) 報告事項
第2号報告 会長職務の執行状況について
 - (2) 決議事項
第15号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
第16号議案 令和5年度補正予算(第2号)について
 - (3) 諸報告
- 7 議事の経過要領及び議案議決の結果
定刻に至り、定款第30条の規定により議長に岡田理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

第2号報告 会長職務の執行状況について

理事会への報告事項として、報告資料に基づき山本会長から、令和5年3月から令和5年9月までの職務執行状況について説明があった。

第15号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について

通所介護課長より、訪問介護に従事する介護職（登録ヘルパー）については、勤務形態が自宅と利用者宅との直行直帰であり、かつ、利用者が希望する時間帯のみの勤務であり、拘束時間が長いわりに勤務時間が短いという特性がある。非正規職員のうち訪問介護と通所介護の区分を分離し、介護職（登録ヘルパー）の現行の介護職手当（時給）に125%程度を加算するため、介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正を提案する旨の説明があった。

資料の「介護職員等の処遇改善に関する規程（案）」の2ページ目が抜けていたため、資料の追加配布を行った。

以上の説明を受け、第15号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

林 理事 この100分の125という数字ですが、どういったところから出しているのか。

事務局長 元々、通所介護職員と訪問介護職員は、現在のところまで、介護職手当は同じ上乗せ金額であった。特徴としては、通所介護の場合は、出勤してから退勤するまでの間連続して、例えば朝9時に出勤して、夕方5時に退勤して、そのすべての時間に本来の基本給にこの介護職手当が上乗せされるという形である。一方、訪問介護の登録ヘルパーの場合は、拘束時間が朝9時から夕方5時までであったとしても、その中で利用者から依頼を受けた時間のみ、介護職手当が上乗せされる。拘束時間は同じ1日7時間としても、実際は4時間の実働になってしまう特性がある。

そこで、現在の実績から勘案すると、おおよそ通所介護の介護職に比べると、訪問介護の介護職の方が、拘束時間と実働時間の差を見てみると、25%程度ぐらい実働の方が下がってしまうという傾向があり、その部分を補填するというか、単価を上げるということで、同じくらいの介護職手当になるよう均衡を図りたいために、25%という数字を導き出している。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第16号議案 令和5年度補正予算（第2号）について

定款第43条に基づき、令和5年度補正予算について、地域福祉課長より「令和5年度（第2号）補正予算案の概要」に沿って説明をおこなった。

1. 令和5年7月25日、地域住民から100万円の寄付金を賜ったため、

一般寄付金収入として追加計上する。また、この寄付金は、本会が実施する通所介護事業の充実にあてたいため、備品取得するための経費として計上する。

2. 令和4年度に引き続き、精華町内における医療福祉等事業所を運営する法人等に対し、エネルギー・食品等の物価高騰により影響を受けた費用の一部を助成することを目的とした精華町からの補助金収入を計上する。
3. 京都府社会福祉協議会から受託している生活福祉資金貸付事業において事業の再編に伴い、令和5年度から委託事業と補助事業（新規事業）に細分化されることが決定したため、収入科目を改める。また、令和5年度の補助事業の補助金内示を受けたため、新規事業である「特例貸付フォローアップ相談・支援事業」に係る経費として専任相談員の賃金及び活動費を追加計上する。
4. 南部地域包括支援センターの体制強化を目的として、今年10月1日付けで職員を採用した。職員の増員に伴い、公用車及びパソコンが不足するため、活動費を計上する。
5. 令和5年度当初計画に基づいて、財務・給与・勤怠管理・介護事務支援システム（社会福祉協議会総合システム）を令和5年7月1日で契約した。契約内容に基づいて事業ごとの拠出金を改める必要があるため、補正予算を提案する。

以上の説明を受け、第16号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

林 理事 都道府県の方から、委託事業としての予定金が結局変更となって金額が出ていると思うが、198万円という金額が結局余分に出ているということよろしいか。

地域福祉課長 事業活動による収入の補正額のところで、198万6千円の差異があることについては、補助金収入になった時に、京都府に追加の助成金を申し込み、承認されたためこのようになっている。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

以下の事項について、事務局から報告をおこなった。

法人運営室長より、法人運営室として下記の8点について報告した。

- (1) 社会福祉充実計画承認について

- (2) サービス区分別収支状況（令和5年度第1四半期）
- (3) 財務・給与・勤怠管理・介護事務支援システム（社会福祉協議会総合システム）導入
- (4) 第72回 京都府社会福祉大会受賞者一覧
- (5) 高齢者及び障がい者等虐待防止に関する指針
- (6) 正規職員採用 令和5年10月1日付 2名
岩井 大輔 森高 凡子
- (7) 精華町障害児者ふれあいのつどい
- (8) 令和5年度 福祉事業実績報告

地域福祉課長より、地域福祉課として下記の9点について報告した。

- (1) 相談業務の実績
- (2) 社協会費実績
- (3) 福祉サービス利用援助事業実績
- (4) 南部地域包括支援センター実績
- (5) 物価高騰対策緊急生活支援事業
- (6) 第10回きょうと地域福祉活動実践交流会
- (7) 絆カフェ
- (8) (仮称) 地域送迎サービス専用車両貸出事業実施要綱（案）
- (9) 人事

事務局長より、在宅介護課長に代わり下記の5点について報告した。

- (1) 居宅介護支援系の事業実績
- (2) 訪問介護系の事業実績
- (3) 介護保険事業等事業計画進捗報告
- (4) 利用者満足度調査結果
- (5) 苦情対応結果報告書について

通所介護課長より、通所介護課として下記の5点について報告した。

- (1) 通所介護課の事業実績
- (2) 令和5年度介護保険等事業計画（第2四半期）進捗確認
- (3) 令和5年度デイサービス満足度調査
- (4) 苦情対応結果報告書について
- (5) 「ほっとあんしん認知症講座」の開催について

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、以下の質疑応答があった。

- 西田理事 おたっしゅ倶楽部に行くのに、利用者はどのように行かれているのか。迎えに行っているのか。
- 通所介護課長 介護保険サービスの事業となるため、職員で送迎している。
- 林 理事 地域包括支援センターの相談件数が増えているということであるが、どのような相談が増えているのか。
- 地域福祉課長 相談については昨年度と比べても増えていると実感している。南部圏域については光台・精華台・桜が丘の新興地域があり、相談件数が徐々に増えてきている。町びらき後30年ほどたって当初40代、50代で入ってこられた方々が、70代、80代となってくる。傾向としては、お子さんが出てしまい、高齢夫婦二人の世帯が増えてきている。加えて地域包括支援センターも役場も、介護になってから相談するのではなく、元気うちから自身の元気さを保つことの啓発活動をしている。それで、実際の介護の相談の他に、新型コロナ禍で運動場所がない、運動する場所はないかなどの相談も増えている。
- 林 理事 理事会とか、そういったところで出た地域の問題点を、自治会の中でお助け、力になれることがあればしていきたい。地域の中で問題のある方がいたらみんなで注意していこうという雰囲気やシステムのようなものも、あったらいいかなと思うので、これからも指導していただけたらありがたい。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後3時50分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和5年10月27日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和5年度第3回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印